江戸名所圖會

十(10)

武蔵國総社六所明神社　府中驛路の左側にあり延喜式内大麻止乃豆乃天神社是なり後世に至りて同く式内小野神社を合せ祭る故に今両社一社の称あり神主ハ猿渡氏其餘社司社僧等奉祀す

本社祭神　大已貴命　相殿　素盞嗚尊　伊弉冊尊

瓊々杵尊　大宮女大神　布留太神　以上六神これを俗に六所明神と称せり

天下春命　瀬織津比咩命　稲倉魂大神　以上三神これを客来三所の衛神と称せり

また九神合せて共六所宮と称す此三神のうちハ一宮と小野神社との条下に詳なり

延喜式神名記曰　武蔵國多磨郡八座
　大麻止乃豆乃天神社云云
武蔵國風土記曰　多磨郡
　大麻止乃智天神　圭田六十七束六毛田
　所祭大已貴命也　安閑天皇乙卯始奠宮社花時以
　花祭之新稲之時也以新稲祭之云云
東鑑曰　治承六年八月十一日己酉　及晩御臺所有
　御産氣　武衛渡御中畧　為御祈禱被立奉幣御使於
　伊豆筥根両所権現并近國宮社武藏六所宮
　葛西三郎云云

府中六所宮

小野宮と分倍の境府中より関戸へ行道ハ往昔奥州より鎌倉への通路にしてこれを陣海道と称せるも元弘より永享の間屡戦争の地にてありしゆへかくハ字せるとあり

当社随身門より外の列樹にハ鵜の水禽巣を作り或ハ鷺其余さまざま栖す日毎に品川等の海浜より其巣へ運ひ其雛を育せり然れとも随身門より内へハ一羽とゝても入ずといふ当社七奇事の一とす又寒中に至れハ一羽も宿る事なく翌る年の寒明に至り又来りつく称らとせり

同書曰
寛喜四年二月二十四日武蔵国六所宮拝殿破壊有修造之儀武蔵左衛門尉資頼奉行之云云

本地堂 本社の左にあり中尊ハ釈迦如来左右ハ正観音と地蔵尊とを安置せり社僧六箇寺ゆゑこれをあつかる年中恒例神事の節ハ拝殿にあつまりて大般若経を転読し此堂にておそも法楽修行せり

神輿庫 同し並にありて神輿八基を収む内二神輿ハ秘として一基のこりて故に九基なりとす社司神輿

阿弥陀如来鉄像 同左に並ぶ高七尺ちかきの座像なり上に假屋あれど覆の堂を建ざり仏像の肩に銘文あり文字ハ高く鋳上にせり其銘に云く よりて又同し藤に藤原氏と二所ありて同し文字を鋳上にせり 父の庄司重忠愛妓の菩提の為に造立せしとも云又ハ畠山陀坂といふにありしを後こゝにうつすと云ともいふ 重忠の造立にあらさるなり 重忠ハ元久二年武蔵国二俣河にて討る 伏せり建長五年ハ元久二年より四十八年を歴る後の年号なり 人の辨に此銅像ハ当国の国分寺に安置のところむかし賊の為に盗まれ此所に捨置きたりしよりこゝに安置すともいへり其銘文左の如し

大勧進念阿弥陀仏明蓮大士藤原助近
右志者過去二親并行厳□新発意乃至
法界衆生平等利益奉鋳一丈二尺仏身
也
建長五年癸丑二月十八日丙寅彼岸初日

護摩堂 同し並にあり不動尊の像を安置す社僧明王院これをあつかる

御供所 本社の前右にあり

東照大権現宮 本社の右に安座す元和四年戊午の創建といふ

注連樹 本社の後蒼林の中にあり欅の枯株にして数十囲あり相伝ふ

上古國造此所より社務ありし頃門戸のありし址なるゆゑに注連を張りたてまつりしよりかくは号くといへり

随身門 櫛岩間戸命 豊岩間戸命 の木像を安置せり

宮之姫社 随身門の前左の方の林間にあり 祭神 奇稲田比咩命 木花開耶姫命 須勢理比咩命 上三神ハ本社の后妃の神なり 毎年七月十二日十三日近邑の神職来り集りて社前におゐて神楽を奏せむかし鎌倉時世頼朝卿下知ありしより此神事を執行なるとなり 頼朝卿の下知状ハ天正の兵火に亡ひけりといへり

馬場 一の華表の内左右森の外はあり東の方の一條を紺馬といひ西の方の一條を欠馬といふ又大門甲州街道と隔て北の方一の華表の内の左右にも二條の馬場あり慶長年間大坂御陣の勝利の後御寄附ありしより後世紺馬欠馬等の馬場の地多くハ社司の住居となりて僅に其形を存するのみ これと但紺馬欠馬の馬場の地ハ古牧の駒をそろへしひらきし旧跡なりとかや

馬市 毎歳五月三日に始りて九月晦日に終るを定規とす社前大路の傍に制札を建て以て警す此地の馬市ハ古しへ國造の在世せし頃毎歳牧の馬を取其良二十五疋をえらびて點を帝闕に献ず其後諸国より牽来る其の馬を集めて人民市をなすとなり此馬市享保年間より止み其後ハ江戸浅草の藪の内と麻布十番との二所へ引れたり然るを後に佳例の馬市故に今も江戸馬口労頭高木源之丞山本伝左衛門毎年當社に詣し此所の古場におゐて其所の御馬に乗し旧式をかりし後社内に安座なし奉る東照大権現宮へ参詣す

制札 社前大路の入口にあり 慶長年間に建られしと云

掟
一 此所におゐて馬町立事
五月三日より初め
九月晦日を限るへし
併諸事此おもむきをまもるへし
若違背之輩あるにおいてハ
急度曲事たるへき
者也 仍下知如件
月日 奉行

競馬 毎歳五月三日の夜六所宮の御旅所の前甲州街道府中番場宿の大路において駒役の者十二疋の駒に乗し燈火を消して後暗夜に乗競ふ此夜社家華撿使として御旅所の傍なる假家に伺候す

神楽 同月四日拝殿に於て修行す

大神事 同五日に修行す當社の殊に恐れかしこき神事なり神官各四月二十五日品川の海濱に至りて潮をくみ其日より禁足して斎にこもる當日ハ終日神楽を執行ひ黄昏におよひ社家一統神主の宅に集会し其後神殿に至りて神勇の大祝詞を捧げ終りて燈火を消し暗となして神輿をうつし集る神輿八基の内七基ハ二の華表の前より甲州街道の大路を西へ渡し其御旅所へ一基ハ随身門の前より左にうちて府中本町の方より出て直に番場宿の角札辻の御旅所へ遷し奉る此間社家の輩馬に乗し下河原に鎮座の津保宮に至りて深秘の神事ありて大幣を捧げ御旅所に来り御旅所に入奉る幣の式あり神事終りて神主猿渡氏農夫野口といへる家に假家を設けるに至り古例の祝事をなさせり就中此野口と称する家ハ往古大巳貴命始めて出現の時一夜この家にとゞまりましましより又同じ農家岡野といへるも其夜門戸を開て深く慎み居るなり

旧例なり此家ハ大巳貴命出現の時宿を求めたまひしに思ひの外ありて一家穢れあへりしかハ辞しまゐらせしよりの古き例を改めすしてかくせらるゝとぞ御旅所の神主ハ旧式のごとく終ぬれハ祢宜本社より還幸の儀をなせり神主ハ神馬に乗し御旅所の前において流鏑馬を行ひ終りて太鼓を打ならし後ハ先へ立て社壇より市店に至るまで一時に燈火を照し先の間をもふけて行幸の先に立つ釣ハ馬上にて前駆より帰輿に及ぶまで二鳥居の左右と本社の前随身門の前西の馬場の場の方へ至るの間等すべて四箇所にて篝火を焚て白昼のごとし又神輿供奉の道路を照すの挑灯おびたゞしくして実に壮観なり

御田植神事　同六日に修行す祠後百歩あまりを隔て南の方の稲田においてこれを行ふ此日当国の人民当社に詣で神田の豊熟を我上におほふとて始に秧を持し来りあまた田上に集り一朝に挿終りて後或ハ催り或ハ角力を催し其興となりく依秧ことごとく泥に浸まとひくとも明日に成れハ勃然として起又その穂を異ますといへども終に穂を同くし節の進退により違ある歳としてなく順ならずといふことなく水旱蝗螟の災なし俗伝へて当社七奇の一とせり

天下泰平神事　六月廿日に修行す粟鑽を供し神楽を奏す康平五年六月廿日頼義義家両公奥州発向の時戦勝ありしより吉例とて

此日を以て小祭　七月七日に修行す俗に帷子祭又ハ帷子市とも称するハ古例多く麻布を製まを以て産業とも専ら此辺に出し國守の撰ありて都に貢まりし其餘のものを八此地において交易せしめり中にも七月七日をもつてことにせしゆゑに此名ありといへり

天下泰平神事　七月十二日十三日両日の間宮之姫社と本社とにおいて神楽を奏す前の宮之姫の社のおまへにあり

小絆田面神事　八月朔日終日神楽を奏す新穀の華其年の豊熟を祭り此日角力を興行せり其餘一季の多の祭礼ハ尤多くありとぞ

ことごとくこれを挙るに遑あらずしかし一とせ大祓をもすのとそ

社記曰　景行天皇の四十一年辛亥五月五日大巳貴命此小野県に

五月五日六所宮祭礼之図

六所宮御宝前

六所宮

其二

其三

八阪大明神

白人講中

六所宮 田植

五月六日ハ御田植の神事にて武蔵國の人民早苗を携へ来りて神田に是を挿めり郷童白鷺の形の造り物ある蓋鉾をさゝげてせんよこそと乃傘と唄ひ難ハ又さゞをりのいこれあと唄ひて今植並

し田の中に下り立て早苗を踏しだきつゝまゝにしく躍楽なに有しかも似たるもの中にあつまるる一般のちからにとめて發起立る衆未に高むさふあたしてうりしさまうきうりあし

出現神託あるによりて祠を経営して里人崇敬しまつる 大麻止乃豆乃天神是なり 延喜式大麻止乃豆とし風土記大麻止乃知とす知と豆ハ通音なり又大麻止を以て於保麻止とし或ハ布止麻止多麻止なりとさま〴〵に称へたり 一云後成務天皇五年乙亥兄多毛比命をもて此地に國造となさしむ 天穂日命の孫出雲臣祖名二井宇迦諸忍之神狭命十世の孫なり 因て茲に府を開く 中にして府中の発るよしなり 武蔵國の國造の權輿 又大巳貴命ハ此地出現の霊神なれハ是を崇て祖神なるを以 兄多毛比命ハ出雲の臣の裔なるを以の故に祭神の内殊に素盞嗚尊を崇奉りて神秘ありと云 當社素盞嗚尊を合祭し相殿に伊弉冊尊瓊々杵尊大宮女命布留大神等の四神を配祀し新に此地に宮祠を経営ありて圭田を附して以て國社となし此を称して六所宮大麻止乃知天神と云又天下春命 一宮の祭神なり 瀬織津比咩 小野神社の祭神なり 委くは下に詳なり 倉稲魂大神 小野神社相殿の神也 委くは下に詳なり 以上の三神を六所宮の相殿に遷座なして客来三所と称しまつり是を祭るに國社の禮を以す爾来大麻止乃知天神小野神社二社合祀の社となりまします 安閑天皇乙卯年に至りて八春冬

二時の祭祀を行はるゝ由旧史にくはしくみえたり然に星霜を歴て康平五年に至り源頼義義家両公奥州安倍貞任宗任一族征伐發向の時當社に詣たまひ軍の勝利を祈願ありて夷賊平治凱歌の時報賽として一華表の内左右両辺に槻数株を種しめて以成功を謝しまつる 其列樹今猶存せり 治承四年右大将頼朝公當社に詣て請禱し大に戦勝の功あり又文治年間宮社を再興し又壽永年間継嗣を求め頼家公を儲く葛西三郎清重執して神器を献せしむ 寛喜四年ゆるし武蔵左衛門尉資頼を命せる 其務として當社破壊の修理を加へらる 所の祭祀今に連綿として廃せす其後足利家に至る迄世々に將軍家相継て崇敬衰へす就中御入國に逮むて御當家よりある信ありあひ社領五百石を附し御祈禱のことを命せらる関原大坂の両役にも當社の神主猿渡左衛門佐盛道をして御勝利の御祈祷を修せしめたまひ御感状御直書を給ふ其後二代

將軍家より𛀁又御書判の御直書を給ふ殊ふ御在國の總社たるを以て慶長年間石見守大久保氏某をして神殿を新ゆし國家の祀典ふ列せしむ且命を下して馬市の法則を定給ふ其後正保三年府中本町より火出て當社神領の地ふ至る迄皆悉く焼亡せ依て寛文七年丁未大和守久世廣之奏をして造營使と為し再び宮社御再建ありしなり

寛永元年社主家の社記云神主猿渡三河守藤原盛正天正年間北条陸奥守氏照の為ふ八王子の城に籠る此城没落の時盛道ともふ戰死せ又此兵火の災ふかゝりて當社悉く灰燼せり故ふ其頃世々將軍家の證状或ハ秘蔵の神宝等こと〴〵く亡ひたりとなり云云

六所宮御旅所　六所明神より一丁半ばかり西の方府中番場宿の中程相模街道への岐道札の辻の傍にあり毎歳五月五日大祭此辰の夜六所宮の神輿をあふ迂しまする其式ハ前の条下ふ詳なり

御田　六所の宮の後の小径をゆく百歩ばかりにあり豁然たる稲田なり東ハ悠遠ゆして眺望殊ふ明なり南ハ多磨川の流を隔て長岡の上ふ短松の立ならべるを見る世ふ所謂向ふ岡是なりといふ此地北ハ府中の驛舎ゆして六所の林叢欝然たり　御田植の神事ハ前の六所宮年中行事の次第の下ふ詳かなり

本覚山刻光院　真如寺と号し府中本町の南の小路にあり新義の真言宗ゆして花洛仁和寺の御門跡に属せ　清和天皇の御宇貞観紀元の年真如法親王の御願ふよりて慈覚僧正創建ありし佛刹なり　行基大士彫造の地蔵薩埵を本尊とし長五寸五分　若干の田園を附せらる然ふ當寺度々の兵燹ふ罹り太ふ荒廢なりしを永享十一年己未法印宥源 長禄三年己卯七月二十四日寂 を再建して當寺中興の開山とすといへり　天正十九年辛卯　御當家より寺領をおひ給ふ　本堂家帶の額真如寺の三大字ハ勝仙院僧正日光の筆同し向拜ふ掲る本覚山の額ハ南山の沙門東鎮の書裏門本覚山の額ハ

明光院
安養寺

天満の筆書院無為心の額ハ佐々木玄龍の書なりまた観音堂ハ門の入口左の山の上にありて大悲殿の額ハ僧禅大僧正覚眼筆と云本尊十一面観音の像ハ丈長二尺五寸ありて聖徳太子の作といふ當寺什宝に北条氏照の書簡二通を蔵す其餘芦に鷺の画幅ハ御筆の物にて牡丹唐草に扇を縫物したる五條の袈裟と共に御當家より給ふところなりといへり

古磬一枚　華物にして銅色変せし臺ハ左甚五郎が作る所なりと云

叡光山安養寺　妙光院の南の小路を隔て同し並びにあり此地の小名を矢の崎といふ天台宗上州世良田の長楽寺に属す本尊阿弥陀如来を座像一尺六寸なりあまた作者詳ならす永仁年間當海上人中興開山より近き年地魚の災に罹りて旧記をうしなへり

武蔵國造兄武日命殿館旧跡　妙光院の前の岡を云上古國造居館の地なり　御入國の後此旧跡に省耕の御殿を建させられしより

大樹屢こゝに入らせられしかとも正保三年丙戌十月十二日府中本町より出火して此御殿焼亡せり其後ハ御再興もあらさりしより享保年間里民の乞に任せ陸田となし下されしとあり故に土人ハ御殿地と称せり此所の眺望尤勝れたり

按に國造ハ　神武天皇都を大倭國橿原に定め天皇の位に即給ふ時葛城國の造を定め其余功ある者に國造を賜ひ又縣主を定めたまふよりこのかた代々に任せられしかり和銅の比を總任の國造百四十四員あり皇朝上世ハ百四十四箇國にて國毎に國造一人ありて神祇祭祀を掌りかたはら民事をも治しけるとかや（嵯峨天皇より以後諸国に分割併省ありしかも六十六国日本紀に及ひ六国にも壱岐対馬の二島辺要として六十八国なり）仁徳帝の御宇に遠江國司又崇峻帝の御宇に河内國司といふあり聖徳太子の憲法にも國司國造の事みえたり天武紀に諸の國司國造郡司并ひ百姓等とあれハ後又國司を置れし尤國司ハ國造より位高く権重きゆゑに國司國造と次第して称せられしと知るへしこれより後世々の國史にも往々國司國造の事を載られたれとも其後の世に國造を廃せられしとみえたり

是政村　府中の南多磨川の北の岸頭にあり此地の里正に井田氏の人あり其家系を按に祖先ハ畠山庄司重忠の四男井田四郎重政の末葉にて小田原北条家の臣井田摂津守是政か子孫なりと云天正十八年小田原没落の頃八王子の城敗れしより後此地に住せしに依て是政村の名あり

分倍河原
陣街道
首塚
胴塚

悲願山善明寺　圓養院と号す 府中本町より関戸へ行道の右側に あり（相模街道にして古の鎌倉通道なり） 天台律院にして常明院に属せり 本尊ハ阿弥陀如来の像を安す 坐像一丈六尺あり（胎中に慈覚大士彫造の阿弥陀如来の像を安んず） 開創年久く中古寺院荒廃して記録を失せり 然に近来編無為解脱居士（俗称依田伊織貞鎮といふ） 當寺を再興ありて 證海上人を中興開山として田園等を寄附せり 故に居士の肖像あり（束帯の像なり側に弟子證海の像もあり） 内陣の額に毘尼蔵とあるは准后公遵法親王の真筆なり 解脱居士の墓ハ堂後にあり 又彼岸山文庫ハ本堂の右にあり 庫中収蔵する所（此文庫に収むる所の書籍目録一冊あり） 書籍ハ解脱居士の蔵書にして凡て百二十二箱あり

津保宮　同所四丁ばかり西南の方下河原農民の地にありて 當社ハ國造の霊社なりといふ 今纔に茅祠を存するのミなれど毎歳五月五日 六所宮大祭の節ハ當社より六所宮へ奉幣使を立る事旧式にして 則六所宮の神官馬に乗して是を勤む

按に津保ハ壺の猶ゆかしくつかさとのみ意なるらん源氏物語桐壺巻ハあしん
ぬのつほせんさいのつと書しるさゝくさらへきろんまゝなかくゆゑそと云
元年に壺前栽ま草を植ゑさせてらるゝをいふ壺と八家居の建て亀さる中の庭を云 河海抄ニ延喜
云なるへし當社も古へ國造の庭にありし宮居ありし故にかく八称するか 今下河原村河原村抔と称するも

分倍河原　同所の南代小川を隔る耕田をいふ　正慶二年の夏新田義貞朝臣鎌倉勢と合戦ありし地にして其時討死せし人の墓あり　土人首塚胴塚など称へて今猶此所の田間に存す　太平記鎌倉大草紙等に分倍と作る分梅に作るハ其證をしらす
享徳四年の春も鎌倉成氏上杉房顕なとひに持朝と此地にて争戦し大に上杉勢敗北せり又享禄三年の夏ハ北条氏康向ヶ岡の小澤の原に色し上杉朝興ハ多磨川を前にあてて陣をとる両軍府中の驛にて相戦ふ（以上の合戦ハ太平記鎌倉大草紙北条五代記等に詳なり）此餘も度々血戦ありし地にして土人今も此地を過此所の田間を穿て兵器をゆるものあり　此地小野宮内藤重喬といへる人此地にて一ッの矢の根を得て是を蔵す

大サ圖の如し
模の花ハ透しなり

三千人塚　六所宮より南の方十五六町許を隔て道端にあり高さ三尺斗方九尺あまりの塚ありて上に其巾二尺七八寸土より上ハ出る所一尺八九寸計なる古碑を建てり漸く梵字一字をのこして其餘ハ土中に埋まれて字限をしらす先の年県令の下知によりて此石碑を掘出されしに三十人の亡骨を埋蔵せるよしの文字を鐫る此地里正の口碑に傳ふ　按に正慶享徳享禄等の合戦に分倍河原にて討死せし人の墓なるへし

代小川　府中の南を流る西の方二里あまりを隔て青柳村より多麻川の水を分て此辺耕田の用水とあせり或人云古此地を小川郷と号れ今の代小川ハ即往古の小川の変称なるらん歟といへりいかにやをしらす
按に慶長年間官府より六所宮へ寄たまひし書の中に六所宮川端にあり云々と注されたる八其頃多麻川の水流数條に分れて其社辺をも流れたりしなるへしされと慶長以後堤防を築きし川を埋め今小野宮耕田となせしより川は遠く隔たりて地勢とありしと覚ゆる依再按に今小野宮の耕田と同し南を中河原と呼て土人向田と字す抔ハ川を隔てし證とすへし

陣街道　小野宮と分倍との間の耕田の地にして府中本町より関戸へ行道の名とそ昔奥羽等の國々より鎌倉或ハ大磯抔への往還也此道にして鎌倉より北國東國へ軍勢を向らるゝ頃の通路なりし

故にかく称すといふ

小野宮村 陣街道を隔て分倍より艮に當れる地をいふ府中本宿の内

僅ニ家数三十軒あり 前をも小野宮とよひしも 其小野ハ上古郡村定らるゝ時よりの号にして

小野縣と称せしその是なり今ハ府中の舊名となれり和名類聚

抄に多磨郡小野を乎乃とあるも 開発の始ハ新田数五反程ありしとなん 北田間の塚ハ中古の甲州街道府中より 此地墾田となりしハ元亀天正の頃にして小野宮の耕田をさして向田といふ又小田地七反五反田と字せりといふ又小野宮の日野へ往還の一里塚にして今もその野径を

古街道と唱ふ

小野神社舊址 小野宮村陣街道の右にあり今纔に叢祠を存するのミ 六所宮の条下に詳にし合せみるべし

武藏國風土記曰多磨郡小川郷

小野神社圭田五十六束三字田

所祭瀬織津比咩也

延喜式神名帳曰多磨郡八座

嘉仁天皇三年甲午始行祭禮有神戸巫戸等云云

小野神社云云

三代實録光孝天皇紀

元慶八年七月十五日癸酉授武藏國従五位上小

野神正五位上云云

小野神社

社記云當社祭神ハ上古ハ瀬織津比咩一座なりしか一宮下春命を迁座なし奉り又倉稲魂命を配祀して小野神社を三神となしまゐらせしハ其時世たるへからく最舊社なるを以て　成務天皇五年乙亥の秋諸國に令して國郡に造長を置たまふ時兄多毛比命も詔を奉り當國の國造として此地に至りて小野縣に府を闢きたまひしより後崇敬厚く再ひ當社の御神を六所宮の相殿に迁しまゐらせられしとなり　六所宮に客来三所と称するもの即是なり下春命を後に迁座の御神あれとも却て是を云々と祭しと見えたり六所宮にても客来三所の内下春命を第一とせり　衰へしより僅に茅祠一宇を存して其舊址を標するのみなりといへとも實に千載の古を想像つへし

欅枯樹　社の後にあり今蟠根を存するのみ周圍十尋計其根上百人を座せしむへし蘖既に枝高く繁へ天を摩し殆二千餘歳の想あり

神道　多麻川の南一宮より此地小野神社へ通する田畝の径路を云古一宮御神より小野へ迁幸の時の旧路にして中古迄ハ一宮の祠官此路を経て小野社に至り然して後六所宮へ来りしとなり其頃ハ一宮より空輿を舁来れるにより小野宮邑の里民舉て多麻川の岸頭まて送り迎せしよし一宮祠官の口碑に傳ふ

小野牧　今いふ所ハ府中の北國分寺の邊より小川砂川の間の農田となりし地其牧の舊跡なりと云傳ふ　小野ハ歩く府中の惣称にして尤旧名なり猶前の小野宮地名の条下に詳なり　往古當國の國造年々八月に至れハ此地にて駒を撰て鳳闕に獻しけるとなり公事根元に八月廿日武蔵國小野御馬四十疋を引るとあるも　六所宮馬市及ひ馬場の条下に詳なり合せ見るへし

拾芥抄曰　年中行事部
八月二十日牽武藏小野御馬云云
又同書　牧名
石川　由比　立野　小野　秩父　己上武藏
延喜式　左右馬寮式曰
御牧　武藏國
石川牧　由比牧　小川牧
右諸牧駒者每年九月十日國司與牧監若別當人等（信濃牧監）（甲斐上野三國仕武藏國仕別當）臨牧撿印共署其帳簡繋齒四歲己上所堪用者調良明年八月附牧監等貢上若不中貢者便充驛傳馬　下略
又同書曰

凡年貢御馬者中畧武蔵國五十疋 諸牧三十疋 立野牧二十疋

凡諸國所貢繋飼馬牛者二寮均分 撿領訖移兵部

省其數中畧武蔵國馬十疋 下畧

此余北山抄西宮記中右記猶其外にも小野の牧の名往々ところ見へたり悉く挙るにいとまあらず

年中行事哥合

むさし野をわけてしのびの数ことにくるるも夏の庭に出なん　頓阿

按に延喜式に小川牧とあるもの則小野の牧のことなるべし小野ハ府中の惣称にして府中古小川郷に属せしより武蔵國風土記にも今小川といふを意ふ窪の西北にありて漸く小名に残れり今小金井村の上の方を小川新田とのみその小川よりおこる名なり

諸源山称名寺　府中番場宿北の横小路の右側にあり時宗にして相州藤澤の清浄光寺に属す本尊ハ恵心僧都彫造の阿弥陀如来立像三尺八寸あまりなり霊佛を安す此地ハ往古六孫王経基居館の旧跡なりと云伝ふ 古ハ六孫王山経基寺と号せしとあり其後中古ハ正明に作る今称名に改むとも 一光道和上人当寺を草創す 應永元年三月七日寂す 後遊行上人当寺を再興ありしとあり当寺に古き大鼓の胴を収む尤古物にして内に年号等を記せしといへとも文字読へからず凡按に往古の陣太鼓ならん

龍門山高安護國禅寺　等持院と号す六所宮御旅所より九丁ありてを隔て西の方甲州街道の左側にあり洞家の禅宗にして多麻郡二股の海禅寺に属す本尊釈迦如来 長丈一尺五寸斗 脇士文殊普賢の像賢俊法眼の作なりと云当寺ハ俵藤太秀郷の開基にして秀郷の宅地の旧跡なりといへり其後足利将軍尊氏公中興あり故に尊氏公の法号を採て等持院と称す則尊氏将軍の肖像あり 当寺其先ハ市川山見性寺と号せしとぞ当寺を秀衡居住の旧跡の如くに呼なと云東西南の三方今も堀残構へたる形残れり 開山ハ大徹心悟禅師と号し本堂に武野禅林の額あり筆者詳ならず

藤原秀郷霊祠　境内坤の方にあり今稲荷明神に勧請す 此地ハ秀郷の宅地の旧跡なるにより

辨慶硯水井　堂後の竹薮にあり其所の古井をいふ弁慶此井水を汲んで硯の水とし大般若経を書写せしといふ然れとも其経ハ焼失してことごとく今ハなし又弁慶の画なりとて弁慶机によりて経を書写するさまを書きし掛幅あり絹地にして甚古雅なるものなり又ここに西北の方甲州街道に架せる所の橋を弁慶橋と号け東の坂を弁慶坂と呼へりされども弁慶に因ある而已然れども弁慶ハ水戸黄門光國卿の撰ならびし大日本

史なと除きあひしを名ありて実なく證とすべきものなけれど

観音堂 表門を入て正面にあり 本尊正観音ハ木佛立像七尺あり左右ニ六観音の像ハ何れも四尺五六寸あり作者詳ならず

當寺ハ足利家の再興より永徳元年鎌倉左兵衛督氏満小山義政退治として發向ありし頃も當寺に陣座を儲けらる又應永六年にハ左兵衛督満兼周防の大内助義弘ヶ京都に於て逆心を起せし時同十二月廿一日京都の手合として當寺に動座なしあひ同三十年癸卯春も又常陸國の住人小栗孫五郎平滿重ヶ謀叛により鎌倉より持氏公結城へ發向同年八月小栗落城の後同十六日當寺に帰座同三十一年十月廿三日當寺炎上ありしヶハ同十二月十四日持氏公鎌倉へ還御ありし事のよし鎌倉大草紙にみえたり

當寺什宝の中に往古者氏公陣中にて用ひられしと云古き銅鑼一口ありしヶ近頃紛失なしたりとぞ今ハみえず

石上山弥勒寺 般若院と号す高安寺より六町あまり西の方同し街道の右側にあり真言宗にして府中の妙光院に属せり開創ハ始久しく今あきらかならず永正二年乙丑權大僧都法印良尊中興を本尊大日如来ハ一尺斗の座像にして作者未詳當寺に津戸勘解由左衛門尉菅原規継墓あり

墓碑如圖

津戸勘解由左衛
延文五年七月十日
門尉菅原規継
了魁死去
沙弥道継

按に此勘解由左衛門規継ハ津戸三郎為守の氏族なるべし為守の墓ハ八王子の観池山大善寺にあり今ハ幡宿の農民六右衛門といへるものあり津戸氏の遠裔なりといふ

谷保天神社 同し街道西の方谷保村道より左側にあり 此所ハ分倍庄栗原郷と云

別當ハ安樂寺と号す祭礼ハ毎歳二月と八月の廿五日又三月十五日にハ開扉あり十一月三日ハ當社往古天神島と称する地より今此地に遷座なしまゐらせし縁あり此日に小菜供を献備するといへり

本社祭神天満大自在天神一座神躰ハ菅家第三嗣菅原道武

谷保天神社

社内に常盤の清水と称する霊水あり

朝臣の手刻なり

額 天満宮 後宇多天皇勅世尊寺経朝卿筆

額の裏に左のやうの二十四字を刻せり又外に同じ額の写し一枚あり水戸黄門光圀卿ことを奉納なしたまひしとて裏書に元禄三年庚午冒毛郭河埜門奉敬彫とあり

経朝卿の筆せられし額の背面に曰

建治元年己亥六月廿六日乙丑書之

正三位藤原朝臣経朝

常盤清水 裏門出口道の端に小さき池あり中島に弁財天を安置せ清泉湧出尤殊勝しく下流水車を徹かく日用の助とせり延宝年間筑紫の僧某当社へ詣し頃和哥を詠せしより常盤の清水と称ふるとなり

本地堂 本社の右の岡にあり本尊十一面観音の像ハ慈覚大師の作と云

道武朝臣霊社 本社の後にあり土人三郎殿と称す

社伝云昌泰四年菅公筑前の太宰府へ左迁の時御三男菅原道武朝臣も又此地に流されさせたまひ三年の星霜を経たまひしに延喜三年二月二十五日父君菅公筑紫にて亡たまひぬときく悲歎のあまり配所の徒然に父君の御像を手親摸刻したまひ旦暮在ろ

如く事ハ孝道の誠を尽さしめひしを後ハ一社に奉しける故となり（昔ハ大社にて僧房も夥かりしとなり櫻本坊邑盛坊尊住坊梅本坊松本坊滝の坊以上六坊中古迄も猶残りしが其後廃れて今ハ滝の院と号する一宇のミ存せり是古の滝の坊なり）天暦に至りてハ村上帝狛犬一雙を寄附なし（今猶存せり甚の古物なりとす）又大般若経四巻を収む源義経朝臣北あふにしく寄奉納なりと云（伊勢三郎亀井六郎及ひ弁慶等の四人書写する所の経巻なりといふ）

菅原道武朝臣舊館地　同所二丁許南にあり空堀城門の跡と覚しき所もありて凡四方二町あまりの封境なり土人三郎殿屋敷跡と称す相傳ふ三郎道武此地に住し當地の縣主上平太貞盛の女を娶り一子を得たり其子を菅原道英と号す夫より六世の孫を津戸三郎為守と号しけると（津戸為守の事ハ安楽寺の条下に詳也）或云此地ハ貞盛舊館の地なりとも（道武主貞盛の女を娶りしハ未考）

假家坂　同所安楽寺の門前百歩計街道の西の方へ向ひて上る坂を云建治二年奉幣使此谷保天神の宮へ下向しありし頃假に旅

館を設けし旧跡なる故ふ此号ありと云

梅香山安楽寺　松寿西院と号も天神社より一町半あまり西北の方街道より右側にあり天台宗にして東叡山ふ属せり当寺を天満宮の別当寺にして天暦年間法圓大僧正開創せりと云中興ハ津戸三郎為守か願なり本尊阿弥陀如来ハ法然上人の作にして座像一尺五寸計あり佛躰の中ふ為守注せる所の血文を収むると云其余什宝ふ為守の太刀一振同画像一幅同甲冑の中ふ篭りと云薬師佛あり傳教大師の作と云像材ハ沈香ふして十二神将の像迄悉く高サ一寸斗此厨子の内ふ造り篭られ

津戸三郎為守の墓ハ八王子の市中観池山大善寺といふ十八檀林の浄刹ふあり寛保壬戌五百年の遠忌ふより其後裔津戸六郎右衛門法名順誉といへる者造立せる所の石碑なり又為守か住せりし地ハ同所多麻川の南字石田といふ地ふあり今も八幡宿の中ふ在子孫連綿として相續せり津戸三郎為守ハ法名を尊願と号す文章博士菅原孝標常陸介ふ任し下國の時武蔵國の惣追捕使秩父権守平重綱か娵ふ嫁して一子を生む名を津戸次郎為廣といふ其三男為守なり為守生年十八歳ふして治承四年八月石橋山の合戦ふ馳参して頼朝公の旗下ふ属し度々軍ふ忠を顕し名をあけきといへり

清水立場

甲州街道の立場ふして此辺にてかしこま清泉涌出せる所に清水村の称ありと云此地ふ酒舗ありて店前清泉沸流を湛して夏日ハ索麪を漉して行人を饗應せり故ふ此地往来の人こゝふ憩ひて炎暑を避さるハなし

日野津

なりし建久六年二月南都東大寺供養の為将軍上洛のありしかバ為守供奉して同三月洛に入同廿一日法然上人の庵に参り念仏往生の道を兼りて後ハ念仏の行者となり建保七年竟に出家をとぐ其先上人より贈らるゝ所の法名をつきくぐる願と号す仁治三年十月廿八日より三七日の間如法念仏を修を同十一月十八日結願の夜浄土の往居無益なりと高声に念仏し自腹かき切五臓六腑を取出し律大口に包忍ひて後の河へ捨させらるれとも夜陰の事なりしバ人更に知ざりけりされとも苦痛もなく十九日に至りて猶臨終の心地なかりけれバ息男民部太夫守朝に此よしを告らるゝにより始て人も知りぬる翌る四年の正月十三日の夜夢に来る十五日午刻に迎ふへきよし上人告ありといへとも覚て後件の日に至りて上人よりあつかりの袈裟をうけ念珠をもちて西に向ひ端座合掌して高声に念仏し午の正中に息絶ぬ紫雲空に聳え異香室にみちて腹切て後水漿を断こと五十七日気力常のごとくして往生をとげられし甚奇妙にして殆信をとりかくしといへとも彼子孫上人の消息ならびに念珠袈裟等を相伝して披露すること世以かくれなし唯是等頗る不思議の奇特を載るのミ　以上四天師行状翼賛の要を摘採す

玄武山普済禅寺　日野渡口より此方の岸頭を右へ十丁斗入て芝崎村と云にあり　此所を立川と云昔の郷名なり今ハ小名となれり

建長寺に属せり開山ハ真照大定禅師物外可什和尚と号す　貞治二年癸卯十二月八日寂す　禅師の墳墓及ひ肖像あり　本尊ハ正観世音座像二尺斗あり左右に十六阿羅漢十大弟子等の木像を安せ共に作者詳ならず　中興大檀那ハ立川宮内大輔と称す法名ハ宝山道貴大禅定門と

芝崎
普済寺
境内に延文年間に制せる所の六面乃石塔を存せり

又靈牌ハ當寺にあまたあれとも
其墳墓の所在をしらす
佛殿惣門の内にあり本尊ハ釋尊にして座像三尺計あり脇士
文殊普賢二尺斗共に作者をしらす 此本尊の胎中に立川氏の家譜其餘の古文書を蓄ると
又其記に平重能平義親
平高親等の名を記せりといふ

五十嵐市左衛門感状曰

景虎於出陣之砌三田弾正忠政定先陣而大幡に
陣所八王子城主北条氏照与及一戦没落之所五十
嵐市左衛門竹田新八郎ト云武士ヲ討之二番着到
賞功不跡時芝崎三十貫文所ヲ被仰下者也
依る如件

永禄三庚申年三月七日

立川宮内重能 在判

開山大定禪師真像座下之記曰
彬色 啓端 造立助縁 芳衛 辯翁 啓薫 宗來 啓一 宗華
宗義 啓端 宗順 啓勝 宗範 啓壽 壽性 了宗 宗快 翁
塗師 行盛 佛師 上總法橋 朝宗 幹縁 比丘 啓達
應安三年戌十二月三日敬記

當寺境内北の方ハ往古立川宮内大輔某の宅地たりしとなり
數年合戰の地にして今猶林中に首塚と称するものあるハ其謂あり
と云

今も隍の跡と覺しき地存して山中折として矢の根の類の武器を得る事ありといへり又慶長の頃立川兼賀なといへる人ありしに云宮内大輔の此者も其一族なるべし

豊太閤の朱章あるを以て當寺天叟宗祐和尚
御開國の砌寺領を乞奉り朱璽をたまはる又宮内大輔為討伐
佛閣を放火なしたまひ静謐の後ハ修理まてことある證状をたまふ
其後住持覚栄宗理 天叟の弟子 其事を愁訴するに御加増あるへき
旨被仰下といへとも遅々するうちに先栄和尚改衣の為上京なし
途中遷化せり其後久しく無住の寺となり朱章を失しと云然るに
寛永の末住持大年といへる僧當寺に住せしか故ありて廣福寺
といへるに退去せしとき什宝の古文書古器の類を悉く持し去れり

と云ふ今ハ寺の朱章を傳へ存せるのミ

日本年代配合鈔曰
永正元年甲子九月廿五日立河原於山内顕定扇谷上杉朝義合戰朝義軍敗テ太田下野守為始多兵死ス

南朝紀傳康正元年巳亥正月廿一日鎌倉成氏と房顕ハ定政上杉長尾景中と武州立川原ニて合戰云々

小田原記云永正元年甲子九月廿七日駿河の今川氏輝并小田原の松田左衛門頼重を加へられハ此勢を合せて扇ヶ谷の五郎頼良大將軍としく武州立河原へ陣営を布山内の管領上杉民部大輔可淳入道并ニ當屋形憲房東八州の軍兵を催し押寄たくゝたりけり夜ニ入られハ山内の加勢としく越後の軍勢を出されハ朝良あへなくかけちそらしまく河越の城ニ落延梅酸の渇をやめられしことなくなり

六面塔 卵塔の中ニあり高サ六尺ばかり一片の幅一尺五寸あまりにて六面の石ハ一片ゞゝに蓋石と臺石とを穿ちて立合せたるものなり前面の二枚ゆゑを金剛密迹の二王を彫刻し後面左右の四枚ハ四天王の像を刻せり上の方ハ何れも宝冠の如きものを鐫てそのありさま尋常の石工の手に出るものにあらす極めて妙作なり増長天の一片ニ年号銘を刻せり其文左のごとし

延文六季辛丑七月六日
施財性了立
道圓刊

按ニ前ニ挙る所の開山大定禅師肖像座下の記文ニ性了の名あり塔の財主性了なるべし延文六年ハ康安と改元の年にて康安三年ニ至るまで十年ばかり然れハ此人なるべし

普濟寺境内六角古碑 高サ五尺二寸 巾一尺四寸計

那羅延堅固

密迹金剛

増長天王

多聞天王

持國天王

廣目天王

延文六年辛丑七月吉日 施財性了立 道圓刊

當寺境内の地ハ多摩川の流に臨ミ勝景の地なり冨士箱根秩父郡の遠嶂等一望に遮り尤幽趣あり北の方ハ往古立川宮内大輔某か城営の旧址にして其形勢を存し懐旧の情を催さしむ又小田原の北条幕下なりし五十嵐小文治といへる人も此地にありし由土人云傳へたり前に顕せし永禄三年の感状にも五十嵐市左衛門といへる名を注したり何れも其氏族の徒なるへし此故に今も此地に五十嵐氏の人とも多し 按に五十嵐小文治ハ和田合戦に朝比奈義秀に討れたる人なり是を混したる土人あやまり傳へたる歟

八幡宮 同所二町ばかり北の方にあり神主宮崎氏奉祀せり祭神本多別命一座相傳建長四年癸子八月十五日勧請せりと云本地佛ハ阿弥陀如来にして黄金仏長文四寸八分ありて弘法大師の作なりといへり 背面ハ假面の如く凹にして甚古色なり然るに按に世俗後光佛と称するもの是なり 天正年間野火の為に神殿烏有となりしより此時に至り本尊失

立川
八幡宮
諏訪社
満願寺

立川村

ひく其所在を知る人なし仍此地の領主立川宮内某の室此ことを深く歎き思ひ新に弥陀像一軀を鋳て當社に収めんとせり其佛躰の背面に鐫所の文次に記せり按に新像の膝に梅鉢の紋あり疑ふらくは立川氏の家の紋なるらん歟或は其室の家の紋なるらん歟其後寛永年間宮社を造立せんとせし時境内松の枯株の根を穿ちしに鋤下に失ひし所の本地佛金像の弥陀如来を得たり其時鋤の刃の跡尊像の御胸に印せり又安永五年の夏賊の為に奪はるといへども霊威あるを以同年八月四日再當社に還座なしまゐらせしとなり

天正年間新造立所之本地佛之銘曰

武州多摩郡立河郷芝崎村八幡本地并與願主
立河宮内お孫ろ
于時天正拾四甲戌年三月十五日
本願 大夫式部
大工 推名土佐守

後光鏡之銘曰

武州多摩郡立河郷芝崎村八幡宮 鏡一面
為家内安全 五十嵐与八郎
元文四年己未八月

醫王山萬願寺 同所南の方四十歩計を隔て黄檗派の禅崫にして鉄牛禅師居住の草庵の旧跡なりしを後に一宇の蘭若となせしといふ本尊は薬師如来八座像三尺計恵心僧都の作なり脇士に日光月光十二神将等の像を安せり

額 本堂向拝に掲く南岳悦山筆

醫王山

額 堂内に掲る當寺中興別峯日一筆

東光院

聯 左右の柱に掛る黄檗高泉の筆なり

[illegible]

諏訪社 八幡宮より六十歩斗東にあり祭神建御名方命一座相傳ふ弘仁二年辛卯七月廿一日に勧請せしといふ當社も宮崎氏兼帯奉祀す

多磨川 當國第一の勝槩とす 和名類聚抄多磨に作り太婆と訓す萬葉集多麻に作り武蔵國風土記残篇多摩とす後世玉に作るものは山城摂津紀伊近江陸奥等の國にある所の玉川と共にあはせて六玉川と称せしよりかく文字をあらためしなるべし此川は武州の丹波山より発し多摩郡の丹波村に添て流るゝ故に多波川ともいひくるなり日蓮上人注画讃大士臨終の時池上に移るの条に武蔵國田波河

多磨川(たまがは)

六玉川(むたまがは)のひとつ
あくい今は多磨を
玉に作る

高尾山

菅村

矢の口渡

中の島

登戸

其二

大山

長尾山

宿河原

玉川ハ砂場廣く豁にして其流れ一帯にあらず多く雨後折々ハ渡口移轉して定まりなし西北ハ秩父をよひ甲州の諸山を望み東南ハ堤塘の斜に連るを見る鮎を此川の産とす夏秋の間多し故に常に漁人絶せ

堰村

駒井

玉川獵鮎

夫木 淳子内親王家歌合

篝火の影をしるべに玉川の鮎ふを瀬よハ見えわたりけり

拾遺愚草

たつくりや
さらす垣ねの
朝露を
つらぬきとめぬ
玉川の里
定家

の辺にしるく滅をなもへしとも見え又北條家の分限帳にも多波川とあり
水源ハ甲州丹波山に発し田澤義章の武蔵野地名考に此丹波山を武蔵と為しハ誤なり當國多摩郡
入て八日原川も會流す多摩郡日原ハ小菅山等の山谷より発すと云御嶽山の麓を経て
青梅の南に傍羽村四谷上水の掘口あり及び福生拝島等の地に至る又此地
にて秋川の流も落會ひ甲州境の地より発して多磨郡伊奈村五日市村等の辺に傍て流るゝ所の秋川なり
又石田と云に至て浅井川も合し八王子の山間より出る和泉村中島村等の
地より末ハ多麻荏原橘樹三郡の間を東流し海に會せり橘樹郡の方に登戸二子に杉平間河崎等の地に傍ひ荏原郡ハ瀬田等々力下丸子矢口八幡塚羽田等の地に傍て流るより甲州國境より當國多麻郡羽村迄十餘里羽村より六郷迄十六里と云武蔵野地名考に周流まより凡四十里とあるハ水源よりの行程なるべし

万葉
多麻河泊尓左良須氐豆久利佐良左良尓奈仁曽許能児乃己許太可奈之伎

此詠を拾遺集恋の四にハよみ人しらずとありて玉川にさらす手つくりさらさらにむかしの人の恋しきやなそとあり又六帖にハ昔の今に恋しきやなそともあり

拾遺愚艸
調布やさらす垣ねの朝露をつらぬきとめぬ玉川の里　定家

建保名所百首
玉河に[illegible]あらはれにけり　家隆

武蔵國風土記曰　多磨郡　多磨河
出諸鮮及鴨鴒鵜等亦里人作調布納内蔵寮云云
東鑑曰仁治二年辛丑十月二十二日丙子以武蔵
野可被闢水田之由議定訖就之可被懸上多磨河
水之間可為犯土之儀歟云云

此河ハ武蔵野の勝槩にして日野津より以西ハ水石の美奇絶最
按に武蔵野に水田を闢き又多磨川の水を用水に引しこと権輿なるべし
多し以東ハ平地となれとも長流の経る所往々観を改め亦勝景なきにあらず
又鮎を以て此川の名産とす故に初夏の頃より晩秋の頃迄
都下の人遠きを厭ひもしてこゝに来りて遊猟せり

高幡山金剛寺　高幡邑にあり東鑑に高幡三郎と云人の名あり此所より出る也　新義の真言宗
にして花洛三宝院御門跡に属せり大宝より以前の開創にして
其後弘法大師再興あり又慈覚大師再興すといふ本尊不動
明王ハ古佛にして作不詳　座像一丈餘あり　炎光に布字十有九を刻し利益無辺自心堅固の相をあらハせりとも
脇士二童子化人の作なりといふ　寺記云或時忽然として化僧一人来り告て云く此本尊に二童子あらざれハ不可

高幡不動堂

本堂
庫裡
大師
長徳寺
弁天

なり予是を作ると住持話す。旅化僧ハ一室ふ入て戸を閉、敢て戸外ふ出ざる事不日ふしく造功畢ぬ。竟ふ其僧ハ去て其行方をしらずと云。其室の地ふ稲荷を勧請す

古鰐口一口　不動堂ふ懸る。径一尺九寸、文字九十四字を刻す。其銘左のごとし

敬白　奉懸
右尋當寺者慈覺大師建立、清和天皇御願所、第二建
立斗円陽成天皇、第三建立永意得
彼時頼義朝臣自於登山奉崇八幡
行塞両檀
大檀那美作助真并記氏一宮田人鍋師源恒有
文永十年癸酉五月廿日
銀念西守氏　鐵青蓮

服石　不動堂の後愛宕祠の傍ふあり。巾六尺ばかり、高サも五六尺ばかりあり。むかしより此石を拝せしハ微ふ觸ますとぞ。ものふ忌明の時、土人此石ふ詣て後、諸の佛神ふ参詣すとぞ

二王門　左右ふ金剛密迹の像を置り　額 高幡山　僧正泊如筆

惣門　二王門の左ふ並ぶ　額 高幡山　僧浩然筆

鼻井　庫裡の前左の方の山の裾ふあり。廣サ七尺、斗の井泉を云。相傳、建武二年乙亥八月四日の夜、大風発り御堂忽ふ顛倒す。故ふ平地ふ引下しとぞ。其頃本尊の首の墮たる所ふ清泉涌出す。後鼻井と称し阿伽とす。諸人寒熱の二病、腫物、眼疾等其餘諸病とも、或ハ飲、或ハ其痛所ふ塗りて平愈せずといふ事なしとぞ

鎌倉大草紙曰、享徳四年正月廿一日、武州府中分倍川原へ寄来る成氏五百餘騎ふて馳出、短兵急ふとりかゝる。火出る程ふ攻戦ひける間、上杉方の先手の大将右馬助入道憲顕深手を負て引かへしけるが、高旗寺ふて自害し、鎌倉勢も勝軍ハしたれども、石堂一色以下百五十人討死して戦ひ済し分倍河原ふ陣を取と云　高旗寺とハ當寺のことをいふなるべし

縁起曰、平山武者所季重幼より當寺の不動尊を崇敬し、世ふ強勇の名を顕せり。治承の頃平家追討の時も鎌倉の右大将家ふ屬し、義経ふ随ひて西國ふ趣き、一の谷ふ勇を輝し武名世に明らけし。故ふ其後當山の頂ふ此本尊の御堂を建立を然ふ建武二年乙亥八月四日暴風の災ふ罹て殿堂破壊せ依後平地ふうつせしも其頃の財主ハ平助綱并ふ大中臣女等ありとのみ。爾来天下風水或ハ疫癘等の諸災あらんとする時ハ佛躰汗を生しあらふとあり。其威霊ハ枚挙ふいとまなし

木切澤　金剛寺より半町ばかり西の方の谷を云。平季重御堂建立の時、此所より堂材を伐出しける旧跡なりと云傳ふ

番匠谷 同しく一町ばかり西へ入谷を云 是ハ李蓮州堂建立の時番匠の削彫の地なりといひ傳へり

別旅明神 金剛寺より三町ばかり東の方別旅邑にあり 此地の産土神とす則金剛寺奉祀の宮社にして傳へ云金剛寺の本尊不動明王の眷士二童子を彫刻せし異僧その像を造り終るの後立去らんとす近里の道俗喜悦のあまり其跡に随ひて此地まで来りけるに件の異僧ハ忽にみえずなりぬ 貴賤奇異とし此地に一社を建立し別旅明神と称す地名も又別旅邑といふとぞ

平惟盛之墓 金剛寺より一町ばかり西南平村(平山村ともいふ)にあり 農民又右衛門といへる人の構の中にあり 青き一片の板石にして高サ七尺五寸ばかり巾二尺程厚サ二寸余あり上の方にきりく字を彫下に文永八年辛未中冬日とあり 土人相傳へて平惟盛の碑なりと云 往古此地に平助綱と云武士住せり平氏の遠裔なれハ惟盛の菩提を弔んが為に是を造るか(年歴も合り　尚審し)或ハ又助綱か墓なりとも云 同し南の方二町ばかりにあり 山を

平村 平惟盛古墳

登るべく中腹に又古碑あり剥落して讀べからず只卆の一字のみ鮮明なり高サ六尺餘も巾二尺それも下ハ土中に埋む其餘古石塔二基何れも高サ四尺ばかりなり土人平山季重或又平氏の人の墳墓なりと云傳ふれど分明ならず（此所ハ農民平氏某が家累世の瑩域なり康正年号の碑などあり）此地邑名を平と称し殊に平氏の人多し里正平氏の家に小田原北条氏直の下し文あるよしいへり

慈岳山松蓮壽昌禅寺　高幡より十二町許東南の方百草邑にあり（昔ハ茂草に作る八幡宮社地は源頼義義家兄弟奥州征伐凱陣の時山号升井を改て増威とすと云々）黄檗派の禅林にして江戸白銀の瑞聖寺に属せり昔ハ天台宗にして増井山と号し天平年間道璿の高弟務道廣大勧進し始て七堂全備の精舎を創建すれど其後康平五年伊豫守頼義奥州下向の時此地をよぎりあひ松蓮寺に投宿し八幡宮を再興ありて朝敵追罰の御祈願あれど又建久年間頼朝卿以来源家累代の祈願所に定られ建長七年當寺の住持祐慶相州より琳長師を請して禅院に改めしといふ慶長十五年松蓮寺方丈建営の棟札あれば本尊釈迦佛座像三尺計あり脇士ハ阿難迦葉の立像三尺なり佛師藤村中圓彫造せる所なりと云（中圓ハ華人にして肥前長崎にありしとあり）中興開山ハ慧極和尚と号せり（享保六年辛丑八月廿四日示寂）享保二年丁酉大久保加賀守忠英侯此夫人壽昌院殿慈岳元長尼中興開基たり（元長尼ハ享保六年薙染して壽昌院慈岳と称せ常に三宝を恭敬し竟に當寺を再興せらる當寺に四十五才の木像あり）本堂内陣の額松蓮壽昌禅寺の六大字及ひ總門額慈岳山等ハ何れも中興開山明慧極の筆なり本尊の前に揚ぐる紫金光の額ハ隠元禅師の書なるも

経筒　三箇其銘文左のごとし一ハ銅を以製す長九寸二分口廣さ四寸五分

長寛元年大歳癸未十月十三日庚午

工匠藤原守道

茂草（もくさ）松蓮寺（しようれんじ）

本堂

観音

本社

東門

大勧進聖人　僧辨豪

結縁者　僧玄久

奉納妙法蓮華經　如法書寫

僧觀賢
僧定円
僧瑞久
僧定阿
僧尭尊
僧辨意
駈仕僧樂西

同一箇銅を以て製す長七寸五分口廣さ渡り四寸一分其文左の如し

大勧進　僧尭尊
大檀主藤原氏滿貞判
永萬元年九月十七日天

其蓋裏曰
大勧進所百草村
松連寺

同一箇金銅を以て製す長五寸口渡り三寸一分其文左の如し

兼
釣命
日本幕下　祈
建久四年　一宮別當
八月　松連寺修之

八幡宮本地佛阿弥陀如来像金銅一尺四寸あり土中出現の物にして佛躰の脊に鐫所の銘文あり左の如し

奉御素同大日願

敬白治磨金銅影像法体弥陀座光三尺六寸
為皇帝日本主君當國府君地頭名主
願円満安穏泰平信心法主予孫平安
地成就師長父母二親巨魂助成合力
共往生乃至法界平等利益建長二年
歳庚戌孟夏之天七日壬子南閻浮提
本武州多西吉富真慈悲寺施主源氏
主佛子慶祐敬白

按るに當寺の弥陀佛脊面の銘文は真慈悲寺の号を注せり東鑑文治二年二月三日の条下に武蔵國真慈悲寺ハ御祈祷の霊場なり然りとて

ともいふべき荘嚴寺門なるより仏具供具の備なく僧ハ衣鉢の貯を失ひ
衰ハ僧あり今日欲上して當寺に一切経を安置し破壊を修理すべきの旨
申請の間院主職に補せらるゝとあり又同書建久三年五月八日の條下に後白河
法皇四十九日の御仏事を南御堂に於て修せらる百僧供あり僧衆ハ真慈
悲寺より三口とあり又同書治承五年四月廿日の条下に小山田三郎重成多
摩郡内吉冨并一宮蓮光寺等の地を自の所領に注し加ふる杯あるハ下の名え
吉冨ハ此辺なりと地しされとも真慈悲寺ハその頃廃せしや今ハ其旧跡さへさ
たかならす

八幡社記曰建久四年鎌倉右大将家法華経を書寫し金壷に入て當社に納
あり其書寫せる所の竹紙法華経の文字多くハ朽敗して僅に残るのミ

升井　本堂の後山麓にあり寺中
常に是を掬す尤清泉也

八國見　本堂の後の山の上にあり此所に登れハ八箇國の
山々見ゆる故に此号ありと

二王塚　松蓮寺より東南五丁ばかりを隔てたる山間の少しく小高き所に松樹十
株あまり繁茂せし地をさして其称を此下を新堂と字せるハ古堂宇
のありし地なる故に名とす又宝蔵と唱ふる地もありて今猶礎石ここに
存せり古大伽藍ありしなるべし今松蓮寺に収る所の経筒あるひ自然銅一寸
八分の観音の像かつらひに石瓶折壊の刀剣数十柄華皿等のたぐひハ此所
を穿ちて得たりとのミ

百草八幡宮　松蓮寺より西の方山の中腹にあり則松蓮寺奉祀の
宮にして八月十五日を以て祭辰とす本社向拝の額八幡宮の三
字ハ梅小路大納言定福卿の筆なり寺僧日正殿に安置せる所の

神躰ハ八幡宮神宮王仁津戸明神武内大臣義家公等の木像
なりと云相傳東平五年源頼義義家両公奥州の夷賊征伐の時
山城國男山正八幡宮の社壇の土を穿ちて石瓶に盛来て一宇の
社を造営して此地に勧請なし其より願書等を収めらる其後凶
徒悉く平け凱哥の時再此地に至てあひ金銅の観世音の像
をも安置し永く祭祀を不朽に傳へんとて（此観音の事ハ松蓮寺の下に詳なり）又此時五百
石の祭田を寄附し且両将軍の随兵等も各軍功を祈りて帯せる処の
のもありしと云
刀杖を収め神徳を謝せし爾来鎌倉頼朝卿當社の神を崇敬し
あひ建久四年法華経を書寫しあひ金壺に入て奉納ありしとも
星霜を経て件の宝器散失せしを正徳年間二王塚の地を穿て
再ひ是を得たりとのミ寺僧云當社境内の樹木枯るゝ後ハ悉く
奥州の方へ向て倒るゝより昔より今に至までかくあり是當社の
一奇事なりと云

一宮大明神社　百草八幡宮より十五六町北の方多摩川の南岸一宮村にあり　六所宮より八西南一里あまりを隔つ　祠官新田氏大田氏両家より奉祀を祭
神ハ天下春命なり後瀬織津比咩及び稲倉魂大神を合祭して
三神一社三扉とす　祭神今ハ小野神社と同し　舊事本紀に饒速日命天孫瓊瓊杵尊の子にて
此葦原の中津國に降臨したまふ時輔佐として隨駕したまへる
三十二神の其一神にして即三十二國に分降ありし時信濃國へハ
天表春命武蔵國へハ天下春命降臨ありて國を開きたまふ
とつたへたり

社司相傳神代の昔當社下春命此地に止まりたまひし故或ハ又國の祖の神たりとて
後に國の神たちこれを祀てありし故今にかくきはあらす社傳に一宮ハ下春
命小野宮村小野神社へ遷座ありて倉稲魂命を配祀す小野神社ハ三神とす八
其時世詳ならす然れ成務天皇の御宇國造兄多毛比命武蔵國多麻の地に府を
開き給ひし後一宮ハ開國の祖神小野宮ハ同郷の旧社なれハ國造崇敬ありて倉稲
魂命と共に合せて再ひ六所の宮の相殿に遷しまゐらせ[illegible]祀て國社の祀を
諸けられしとあり又毎歳五月五日六所宮大祭の辰當社の祠官府中に至りて一宮小野の
三所の神輿を供奉しまゐらせ御旅所に至りて捧る所の神幣を持し神輿帰社の折も
又供奉して六所宮に至り神前に[illegible]の後件の神幣を[illegible]植に一宮に帰りて[illegible]
[illegible]

一宮大明神社

按に當社一宮のよし旧史に所見なしといへとも既に地名を一宮と号し祠をも一宮と称しけるハ開國の祖神第一に鎮座なりしゆへ故にかく一宮とハ称しけりしとゆゆしく旧祠なるらむ疑へくもあらさるへし依て按に東鑑治承五年四月二十日の条に山田三郎重成平太弘貞か所領を自の所領に注し加ふと云条下に八多磨郡の内吉富ならひに一宮蓮光寺等の地名を載せ百草村松連寺所蔵の建久四年の経筒にも一宮別當松連寺と銘せりされハ時に建久のむかし松連寺當社の別當たりし歟又高幡村金剛寺に存せる所の文永十八年の鰐口の銘にも一宮田人鋳師源経朝ともかく一宮の地名往々見あたれり

一本榎 一宮より南の方半町ちかりを隔て耕田の中にあり樹の本に注連を繞らせり土人百草八幡宮の一鳥居の旧跡なりと云 此所より百草の八幡宮へハ間凡十町をへたてたり

横溝八郎墳墓

小山田旧関の地より一町あまり西南道より右の方の畑の中にあり塚上松槻等の老樹繁茂せり太平記に正慶二年五月十六日新田左中将義貞公武州分倍河原へ押寄るといふ条下に四郎左近大夫入道相模入道の舎弟 恵性と号ん大勢なりといへとも三浦か一時の謀に破られて落行勢ハ散々に鎌倉をさして引退く討るゝ者ハ數を不知大将左近入道も関戸辺にて已に討れぬへく見えけるを横溝八郎踏止りて近付敵二十三騎時の間に射落し主従三騎討死を安保入道道堪父子三人相随ふ兵百餘人同枕に討死を其外譜代奉公の郎従一言芳恩の軍勢共三百餘人引返し討死しける間に大将四郎左近入道ハ其身恙なくして山内迄引れけるとあるを 安保入道父子の墓も此辺近きにあるへくこれとても今ありかしれす 関戸入口相澤氏の構の中に古墳あり上に榎の古樹茂りてありされとも何人の墓の印なるをしらす相澤氏の説に安保入道の墳墓ならんかといへとも今是非をさたかにしかたし

小山田関旧址

今関戸と称するところ則これなり 或人云此地熊野社辺にありしといふ 左右高き場の地を関の旧址なりと云按に此地ハ天守臺と云所あり此頂より眺望すれハ多麻川の眼下に玉川の流を平臨し又遥に上下野州迄一望に入ぬ南岸にそひて古府中より帝都及ひ鎌倉への街道あり東奥北越の二道共に此地を往還せしなり 小山田ハ荘の名にして此地も昔ハ同し荘内なりしありしなり今ハ邑名にのミ残れり此所より二里ほと南の方に小山田村と称するところあり

夫木抄 或為世
遥るかなる萬代まてに住せてそこゝにむかしの小山田の里

六百番歌合 顕昭
何事か八萬代ひくに引とめてとかしそれの小山田の里

東鑑曰 治承五年 四月廿日 小山田三郎

小山田旧関（をやまだのきうくわん）
関戸惣圖（せきどのそうづ）

六百番哥合

ひかすをも
苗代水よ
引とめく
とりし
やまぬや
小山田の実

顕昭

同

重成聊背御意之削成怖畏籠居是以武蔵國多摩郡内吉富并一宮蓮光寺等注加所領之内去年東國御家人安緒本領之時同賜御下文訖而為平太弘貞領所之旨捧申状之間糺明之處無相違仍被付弘貞也云云

書曰建暦三年十月十八日 以宗監芳

尚為武蔵國新関實撿被遺圖書允清定奉行云云

按ニ東鑑ニ載る所の武蔵國の新関ハ地名を注さず恐らくハ此小山田ノ関も其一なるへし小田原北条家の所領役帳ニ小山田弥三郎小山田庄ニて成瀬高ヶ坂森田真光寺鶴間大谷廣袴小川木曽山崎直谷黙野布施金森金井大倉等の地を領せる由注せり又同書ニ松田左馬助およひ布施善三なと小山田庄内小野地なとひよ栗飯原四ヶ村落合なとひりく小山田庄の廣狭なる事を考ふへし武蔵國の圖を以て考ふるに此関戸も小山田庄の咽喉の地なり故に小山田の関の称あるなるへし関戸の里正相沢氏某の家ニ古文書を蔵す一ハ天文二十四年関戸宿商人の免許盛秀判形の證状なり二ハ関戸郷中河原の内正戒塚ニ有山源右衛門屋敷新宿立込の芝原田地となすへきの由かくてよりく七年芝野ニ定置ける由岡谷某の證文又三ハ関戸郷市の定日かつひふ濁酒塩わい物役赦免ある岩本某の證文又四ハ関銭五貫文有山源右衛門へ申付る旨の證文なり

甚地関之儀如前々無紛私曲可筋目

自禄合算屋に付候事之為此事背之仍如件

子九月廿三日　　憲秀（花押）

有山源右衛門との

此地ハ昔鎌倉時世関を居られたる旧跡なるへし建久の頃か鎌倉の右大将家浅間三原及ひ入間野等へ御狩其餘陸奥上毛信濃越後等へ軍を発しあふ時ハ必しも関戸口の大将を定られしなり諸書ニ載るハ太平記ニ正慶二年合戦の条下ニ義貞数箇度の戦ひに打勝ぬと聞えしかハ東八箇國の武士とも順付て雲霞の如く関戸ニ一日逗留ありて軍勢の着到を着らるゝに六十萬七千餘騎とそ注さるゝとあるも此所の事なり

延命寺　寿徳寺より三四町南の方道より右側ニあり地蔵院と号時宗にして相州藤沢の清浄光寺ニ属せり本尊地蔵ハ立像一尺五寸ばかりあり作者詳ならず開山を普國上人と号す門前入口

関戸（せきと）天守臺（てんしゆだい）

府中

たま川

関戸

右の方畑の傍に榛木の老樹を以印とする古塚あり正慶二年武蔵野合戦に討死せし四百餘人の墓なりといへり

城山 延命寺の後の山續をいふ土中稀に古瓦を得ることありされとも其城主及ひ時世等詳ならす土人云昔小田原北条家の幕下関戸駿河守といへる人ここにありしとも又ハ永禄の頃佐伯市助道永といへる武士小田原の北条家に仕へ此地に住せるともいへり 故に此所を佐伯谷とも号けり 明徳元年庚午念阿護法入道此地に一寺を創建ありて吉祥山寿徳寺と云禅院を再興を 此寺ハ関戸入口道より右側にあり 道永自ら中興開基となり日舜宗恵大和尚を請して中興開山とし 市助法名を道永庵と称せし 永禄十二年己巳二月三日陸奥に戦死せし道永の子孫三河守道也和泉守道安同隼人筑後掃部といへる人等皆此地に住し終に民間に下りしとなり

天守臺 同し山續西の方にあり城山の半腹より曲折して山頂にいたる 近頃山頂に金毘羅權現の宮を勧請せり すへて老松繁茂す此所より四望するに尤絶景なり

沓切坂 下関戸の宿の南の坂を云坂の上を古市場と唱ふ昔関戸驛舎ありし地なりとも天正已来此地の古道廃して今ハ名のみとなりぬされとも府中より横切して相州矢倉澤大磯等への官用の次場なり 今も相州大山石尊冨士詣拝 常州野州辺より此道にかゝれり 相傳正平七年十二月八日武蔵野合戦の時新田義貞公脇屋義治公纔に二百餘騎に討なされ何方の勢も散々に行方なくなりしかハ迚も討死すへき命なれハ鎌倉へ打入て足利左馬頭基氏に逢て命を失ハんと夜半過る頃関戸を過るにはからすも石堂入道三浦介等の五六千騎の勢に出逢ひ神奈川を経鎌倉へ打入勝利を得たまふ頃此坂より馬の沓をとりもたせたまひて打なせしに依て名とすといふ

赤坂臺 関戸より十六七町東の方蓮光寺村を横ぎりて赤坂と号く坂を登れハ赤坂臺なり一里半斗を経て河原谷と云地あり

平臺 赤坂臺の東の續をいふ此所に三園にあまれる老松一株ある

土人甚兵衛松と字せる此地ハ矢の口に屬す

騰雲山明覺寺　矢の口村街道より南の横にありて渡し場の南拾五町あまりにあり臨濟派の禪林にして鎌倉建長寺に屬せり本尊ハ釋迦如來ハ唐佛にして座像八寸ばかりあり當寺ハ往古足利義晴公建立なり始めハ佛刹にして其後廢寺となりしを慶長年間加藤太郎左衛門再興して菩提寺となせりと云中興開基ハ揚雲和尚（永禄四年に中興す）と號す當寺に長坂血鎗九郎陣中守護の爲鎧の中に籠まりしといふ伽羅の正觀音を安置せり立像三寸ばかりあり弘法大師の作といふ今ハ一尺斗の正觀音を彫造して其躰中に秘安せり

小澤小太郎居宅舊地　當寺境内の邊を云今猶馬場の舊跡なりと称する地あり又當寺の前に小高き岡ありて藏地下と號く其頃兵粮を収る倉の跡なりと云（次の小澤の城址の條下にも小澤某の名ありて小太郎と云ふも其氏族の人なるべし）

艸原山威光寺　同所明覺寺より道を隔て一丁斗向ふ側二丁斗左りへ入りてあり新義眞言宗にして坂濱高勝寺に屬せり本尊ハ大日如來座像三尺ばかりあり當寺ハ宍澤天神の別當なり（天明年間火災に罹りて殿堂僧坊悉く焼亡して舊記を亡せり）

東鑑曰　治承四年庚子十一月十五日
武藏國威光寺者依爲源家數代御祈禱所院主僧円相承之僧坊寺領如元被奉免之云云

同書曰　元暦二年四月十三日
武藏國威光寺院主長栄懇祈日夜不怠然平家滅亡畢有御感沙汰之處爲小山太郎有高被押領寺領之由捧去年九月所給御下文所訴申也（下畧）

同書曰　文治元年九月五日
小山太郎有高押妨威光寺領之由寺僧捧解状仍令停止其妨任例可經寺用若有由緒者令泰上政所可言上子細之旨被仰下惟宗孝尚播判官代以廣藤判官代邦道等奉行之（下畧）

同書曰　承元二年戊辰七月十五日
武藏國威光寺院主僧円海泰許曰柏江入道增西去月廿六日率五十餘人惡黨乱入寺領及苅田狼藉（下畧）

按に江戸雜司谷鬼子母神の別當威光山法明寺を以て東鑑に載る所の威光寺なる由其寺にて云傳ふるといへども恐らくは誤なるべし東鑑中に狛江入道增西五十餘人の惡黨を率ゐて當寺の寺領の田を苅狼藉に及ふことあり狛江入道ハ多麻郡狛江郷の主なり今の同郡佐須村に其舊館の地と

國安宮（くにやすのみや）
威光寺（かいこうじ）

称するものありて此地より程遠からず東鑑刊本に柏江に作るハ誤なり江戸の雑司谷ハ其間七里隔つへし されとも當寺ハ天明年間の火災に旧記亡ひたりとぞ さらに古を考へ合すへきたよりなし 猶多日訂正すへきものゝ

國安明神祠　威光寺の南五十歩斗を隔て同し側左の小道を三十歩斗入てあり 神主山本氏奉祀す 神躰ハ左のぬきとのふして世に云所の鋳形の神像なり 相伝ふ往古小澤左衛門尉國高といへる人此地を領す 國高此地に逍遥ありし頃 松樹の下に白髪の老翁現し尓して曰く我ハ大國主神なり 此地に崇祀らハ万民國安からへしと云々 國高奇異の思ひをなし宮居を営んてたちまち國安明神と崇め祭て社領の地八百五十坪を寄附ありて武運長久ならんことを祈念すといふ

按に小澤左衛門尉國高ハ東鑑に挙る所の小澤次郎重政同左近将監信重なとの氏族の人ならん其時世今考へからん

國安神像

銅物にして長六寸四分あり上に天蓋なと付たりしと覚しき跡あり下の方かけ花瓶のぬきとのありて上の方に口あり神躰ハ僧形にして宝珠と剱とを持したる形なり

本願主 山本権律師祐信

應安六年辰八月十一日

穴澤天神社　谷口邑威光寺より東北の方三町斗を隔て同し往還右の方小道を入てあり 社ハ山の中腹にあり 此辺を小澤ヶ原と唱ふ 今祭神詳ならす 後世菅神を合祭せり 祭礼ハ七月廿五日なり 又同日神楽を修行し九月廿五日に獅子舞を興行す 別當ハ真言宗にて威光寺と号す

延喜式神名帳曰

武蔵國　多摩郡

穴澤天神社云

谷之口

穴澤天神社

此辺傍を小澤か原と号く当社の後の山頂ハ小澤次郎重政か住し城趾なり文明の比金子掃部助此城に拠りたるを吉里宮内左衛門尉以下横山より打て出此城を責落す此事鎌倉大草紙に見えたり

穴澤天神

巖窟

水車

武蔵國風土記残編曰　武蔵國　多磨郡
穴澤天神　圭田三十六束三毛田　孝安天皇
四年壬辰三月所祭少名彦神也云云

當社の麓を澗水流れて多麻川に合し其流を隔て山岨に一の巖崫あり故に穴澤の名あり昔の巖洞ハ崩れたりとて今新に堀穿てる洞穴あり洞口ハ一ツにて内ハ二ツに分てあり内に種々の神佛の石像を造立す

小澤城址　谷口天神の山續浅間山の西に並へり東鑑に元久二年乙丑六月廿三日稲毛入道大河戸三郎か為に誅せらる子息小澤次郎重政ハ宇佐美與一是を誅すと又同書に同年十一月三日小澤左近將監信重綾小路三位師季か息女を相伴ひて京都より參着す行光を以其の由を尼御臺に啓す（下畧）又同月四日夜に入綾小路の姫君尼御臺所の御亭に參らる御猶子たるへき儀武蔵國小澤郷（稲毛入道遺領なり）知行せらるへきの由仰らるとあり鎌倉大草紙に文明九年長尾四郎左衛門尉景春山内上杉の家務職を兼らさるを憤り逆心を企顕定を亡さんとて武州相州の内一味同心し兵を催し上杉家を襲はんとせる條下に金子掃部助ハ小澤と云城に楯籠る間大田左衛門入道下知として扇谷より勢を遣し同三月十八日溝呂木の城を攻落し同日に磯の要害を責らる一日防戰ひ夜に入けれハ越後五郎四郎かなはすして城を渡し降參せしより小澤城へ押寄攻けれとも城難所なれハ落かたし（中畧）景春一味の宝相寺なとひに吉里宮内左衛門尉以下小澤の城の後詰として横山より打出當國府中に陣を取（中畧）同年四月十八日金子掃部助か籠れる小澤の城も責落されしなり

向の岡　今向岡と称せる地ハ多麻川を北に帯て西ハ関戸より發りて東ハ末長に終るもの是なり連岡の長凡六里あまりなり

或ハ云今向の岡と称せる連岡向の岡にハあらさる歟武蔵國風土記残篇によりて考ふるに多磨郡北ハ向の岡に限るとあるを以ても此地にあらさるなりあるへしと然に同郡狭山ハ南北東西五里尾張山より八國山まてつゝくりて東西二十里の連岡なり四方共に武蔵野にして何れの方よりも岡に相對せる故に向の岡の名ありといへり依て今向の岡と称せる地ハ都筑か岳として往なりしと云へり否ハあらされとも暫く疑をこゝに挙るのみ

武蔵國風土記残編曰
多磨郡東限草窪岡西限金川南限華田浦北限向
岡云云

新勅撰
むさし野の向の岡の草なれハ根をたつねてもあはれとそ思ふ　小町

續古今
わけくらす野中にやとる十寸穂向の岡に休らふ志ゆめよ　知家

玉葉
秋霧の絶間をみれハおちつくむかひの岡も色つきにけり　後一条入道

同
ゆふつく日向の岡の薄もみちまたさひしき秋の色この頃　定家

夫木
ことゝはむ向の岡の菊のえにさきて久しき花の下草　為家

家集
むさしのや向の岡の小松原いつまて春の…なりにける　後鳥羽院

夫林名所考
夕日さす向の岡の草の色にそよそよ…　隆源

都筑の岳　綴喜或綴ニ作る　小佛の嶺より小山田里迄ハ多磨郡ニ属せり平山或ハ横山なといひ既ニ古哥ニも玉の横山と詠せる皆此間ニあり又官林の案内山と云より神奈川迄の間ハ都筑郡ニ属せり南北ニ高底なく坂東路凡百里わたり漫々と續く故ニつきの岳の名ありとそ

青沼明神　同所長沼村八王子通道の傍ニあり祭神大田命猿田彦大神二神なり勸請の初をしらすといふ社司福島氏奉祀を祭禮ハ八月十五日なり

按ニ當社ハ延喜式内青滑神社なるへしとて土人相傳ふ往古此地ハ大なる沼のありし地なるゆへ長沼の号ありと云されハ今も此辺地を堀穿つれハ土中悉く沼土ありと和名類聚抄ニ武蔵國比企郡ニ渭後といへる地名を載く紛乃之訓も然る時ハ當社を以延喜式内の青滑神社とせんも擬わるゝに似たり猶後人の考を俟のミ
太平記ニ正平七年閏二月小手差原合戦の条下ニ将軍の御陣へ馳参る人々の中ニ長沼判官といふ名見ゆ此地より出たる人歟

仙谷山壽福禪寺　菅村ニあり　此地ハ多磨郡後橘樹郡ニ属せり此辺を小沢郷ともいふ　谷の口の東の山續矢の口渡し場より十三町東南の方ニあり推古天皇六年戊午聖德太子草創なしたまふ佛刹なりしか昔ハ天台宗より建長寺の大安禪師の時より禪林となりて今ハ曹洞派となりて越前の永平寺ニ属せり

本堂本尊十一面觀世音　同作ニして鳥佛師の雕刻或云和州長谷寺の像と同木同彫なりといふ大會堂と号く當寺十境の一なり

鐘　右ニあり井田六郎右衛門尉某應永七年庚辰當寺住持の沙門比丘宗冏の頃半鐘を寄進す破裂ニより寛文二年鋳改すといふ當寺住持比丘融峯の文あり

阿弥陀堂　同し左ニあり号を本堂といふ八座像四尺五寸作者不知左右ニ地蔵多門ホの像を安す　鎮守宮　門の左ニあり八幡稲荷大黒辯天の四座をまつる擁護廟と号す當寺十境の一なり

指月橋　當寺門外の流れニ架する板橋を號く是も十境の一なり

壽福寺（じゆふくじ）

八幡

表門

裏門

庵

捐月橋

本堂

弁天

方丈

餐霞谷 同所の庫裡の後の谷を云 道徽の旧跡なり 故に今採薬草（秦徐福日本に来り仙薬を採と云く）此地を守しく仙谷と号く 是も當寺十境の一なり

攫霧松 同所関の左にあり 今ハ枯たり 土俗道祖神松と云 一根五枝ややもすれハ霧を攫うゆゑに名とす 當寺十境の一なり

方丈 晩成室といふ 十境の一なり

大般若経六百巻 梵函に収蔵す 紙ハ黄色にして上古名緇高素の毫痕なり 其中源義経と弁慶か染筆なりと称する四巻ありて其名を注せり 相伝ふ文治年間源義経と弁慶此地に憩ひ曽祖の例跡を追ひ當寺観音のある前に候後の應験を祈り持に大會堂に入て文治年間経巻の闕を儀写す 永徳壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳を慕ひ参詣の次再ひ此経の蠹損を修補ある由縁起にみえたり

夫仙谷山壽福寺者推古天皇六代戊午年聖德皇太子就于高橋妃之亡妣入阿弥尼公終焉之地椒建七區練若以資薦冥福之舊址也蓋山曰仙谷者有仙人道鏡者栖遅于此山錬行修身積有年矣故亦曰道鏡谷也今古怪異之事甚多矣是仙人所為也寺曰壽福者曽芟榛夷地之時得虚空蔵薩埵之像因標福一満之聖跡以祝寺之遠大而安今跡焉後建長曜侍者膽虚空蔵経一軸而乞石室玖禪師之手墨錄捽寄焉寺像十一而觀自在薩埵者權化之人晡時来手彫刻焉自尓以来霧感滋衆矣或曰和州長谷寺之像同木同離也東平年中八幡太郎義家欲排甘奥州逆徒出陣之時中路而宿于茲竭恍祈閘運於斯像後果護遇感矣在昔小澤小太郎重政毎晨旋歩像前勉於晨香夕燈修現當之善因矣梵函大般若経者名緇高素之毫痕也文治年中源義経洎辨慶暫憩行於此地追曽祖之例跡祈慨後之應驗特後德寫経之燬而今尚現存矣雖然閒遭兵災寺既敗壊年久矣衰有前住建長大安禪師大方慶和尚卓錫此地力與荒廃始振禪風僧俗雲集永德壬戌年鎌倉左兵衛督氏満號永安寺殿壁山全公雅慕師之德振而参謁之次再修補此経之蠢損覃造営三倜殿宇既而安十一面大悲像於大會堂安弥陀善逝像於善應殿奉請辨財尊天八幡大菩薩稲荷大明神於擁護廟緜是仰皇圖之華固祈佛逆之紹隆而靈々不怠焉

應永十四丁亥稔六月十八日

沙門宗圓敬記焉

相傳ふ推古天皇六年戊午聖德皇太子高橋の妃の亡妣入阿弥尼公終焉の地に就て七區の練若を椒建し以て冥福を資の舊跡なり 山を仙谷といふハ仙人道鏡なる者此山に隠栖し練行修身事積て年あり 故に亦道鏡谷ともいへり（今古怪異のこと甚多し是仙人の所為なりと云く）寺を壽福といふハ曽て芟榛夷地の時虚空蔵薩埵の像を得たり因て福一満の聖跡を

吐玉水

標して以て寺の遠大を祝す（後建長曜侍者虚空藏経一軸を謄寫す 石室善形禅師の手墨録梓して寺に寄す）のみ
康平年間八幡太郎義家奥州征伐出陣の時中路茲に宿も其頃當寺本尊に開運を祈る後果して感遇を獲るも昔小澤小太郎重政毎晨步を像前に旋して現當の善因を修す然に兵災に遭て寺宇既に敗壊せる事年久し爰に鎌倉建長寺の大安禅師大方慶和尚此地に卓錫し荒廃を興し始て禅風を振ふ故に僧俗雲集せ（或云建長寺八十四世法慶和尚是なり大方慶といふは諡なり）然に永徳二年壬戌鎌倉左兵衛督氏満師の徳操を慕ひて参謁せるの次三個の殿宇を造営せられたりとなり（三個とハ所謂大會堂善慶殿擁護廟是也）

展翼峰　壽福寺の左に積たる山を云俗に神明山といふ其の形鳥の翼を張展たるが如し故に号とす相傳當社神明宮ハ昔小机より飛来つてに鎮座なしたまひたりと云（壽福寺十境の一なり）

浅間山　同し山續かしこく山頂に浅間の小祠あるが故に名とす土人ハ城の浅間山と云是も壽福寺十境の一にして光照崖と号す荊棘をおしき小篠をまけ登る事数十歩絶頂に至り崖に臨みて眺望すれハ眼界蒼茫として山水の美筆端に尽しがたし（浅間の祠ある所より少し下りて小澤の城跡と称せる地あり小澤の城の下に詳なり）

吐玉泉　壽福寺より後の方の谷を隔て西の山際農氏の地にあり水源白砂を吹出せる故に号とす昔ハ小澤の白清水といふ是も壽福寺十境の一なり

大谷山法泉寺　吉祥院と号す壽福寺の南十町ばかりを隔て菅村の内府中道の右にあり（稲毛領にして小澤郷に属す）天台宗にして深大寺村の深大寺に属せり阿弥陀如来を本尊とす

藥師堂　寺より西の後一町半ばかりにあり毎歳八月十二日獅子舞ありて弓を携へて踊る事あり又縁日ハ九月八日十二日にて此日も賑へり本尊藥師如来の像ハ慈覺大師彫造したまふといふ相傳左馬頭義朝の御臺所常盤御前護持の靈像なり文治三年丁未八月叡山の文

法泉寺

本堂

根上明神

天王

弁天

福昌寺

顕阿闍梨此地の領主稲毛三郎重成と共に謀り當山を闢き一宇の梵刹とし此霊像を安置せらる後平政子御前崇敬ありて其頃頼朝卿よりも香花の資料として當國高麗郡の地を寄附せらる建久八年丁巳頼朝卿當寺へ詣しあふ又康元二年丙辰五月頼嗣公頼経公の菩提のため御堂再興なし給ひしより大伽藍となりしか正慶建武の兵乱に廃壊せしより後旧貫に復することなしといへり鎧兜唐木小札等の二品ハ頼朝卿の寄附なりしと云傳へて當寺の什宝とす

江戸名所圖會天璣之巻 畢

江戸名所圖繪全部廿巻目次

天保五年甲午孟春

日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛

淺草茅町二丁目 須原屋伊八

三都發行書林

京都寺町通松原下ル　勝村治右衛門

大坂心齋橋筋唐物町　河内屋太助

大坂心齋橋筋安堂寺町　秋田屋太右衛門

江戸両國吉川町　山田佐助

江戸神田鍛冶町二丁目　北島順四郎

江戸浅草新寺町　和泉屋庄次郎

江戸芝神明前　岡田屋嘉七

江戸日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛

江戸日本橋通二丁目　小林新兵衛

江戸日本橋通四丁目　須原屋佐助

江戸南傳馬町壹丁目　須原屋文助

江戸神田通新石町　須原屋源助